

◎新潟県告示第420号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和元年9月13日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	ヘルパーステーション さわやか苑小千谷	新潟県小千谷市本町 1丁目13番34号	株式会社クレアメ ディコ	令和元年9月1 日
訪問介護	ニチイケアセンター上 越たかだ	新潟県上越市北城町 4丁目13番8号北城 センタービル1階南	株式会社ニチイ学 館	令和元年9月1 日
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム坂 戸楽生園	新潟県南魚沼市坂戸 7番地3	社会福祉法人曙会	令和元年9月1 日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸 与	クレアメディコ小千谷 地域介護推進室	新潟県小千谷市本町 1丁目13番34号	株式会社クレアメ ディコ	令和元年9月1 日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用 具販売	クレアメディコ小千谷 地域介護推進室	新潟県小千谷市本町 1丁目13番34号	株式会社クレアメ ディコ	令和元年9月1 日
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	魚沼市国民健康保険入 広瀬診療所	新潟県魚沼市大栃山 635番地1	魚沼市	令和元年9月1 日